令和元年度

事　業　報　告　書

第６期事業年度

自　平成31年 4月 1日
至　令和２年３月31日

公立大学法人長岡造形大学

目 次

Ⅰ 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報 …… 1

2 設置する大学の学部構成等 …… 2

3 組織・運営体制 …… 2

Ⅱ 令和元年度業務の実施状況

1 令和元年度の全体概要 …… 5

2 令和元年度計画の実施状況 …… 8

(1)項目一覧

(2)項目別実施状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置 …… 9

2 研究に関する目標を達成するための措置 …… 16

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 …… 18

4 国際交流に関する目標を達成するための措置 …… 23

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 …… 25

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 …… 27

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 …… 29

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 …… 30

第6 予算、収支計画及び資金計画 …… 32

第7 短期借入金の限度額 …… 35

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 …… 35

第9 剰余金の使途 …… 35

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 …… 36

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成 26 年度～平成 31 年度) …… 37

Ⅰ　公立大学法人長岡造形大学の概要

1　基本情報

（1）法人名　　公立大学法人長岡造形大学

（2）所在地　　新潟県長岡市千秋 4 丁目 197 番地

（3）設立根拠法令　　地方独立行政法人法

（4）設立団体　　長岡市

（5）資本金　　6,169,510,000 円

（6）沿革

平成	5 年 12 月	学校法人長岡造形大学設立
	6 年　4 月	長岡造形大学開学[造形学部　産業デザイン学科、環境デザイン学科]
	10 年　4 月	大学院修士課程開設
	13 年　4 月	大学院博士(後期)課程開設
	17 年　4 月	造形学部に視覚デザイン学科を開設
	18 年　4 月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
	19 年　4 月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
	21 年　4 月	造形学部に美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置 ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称
	26 年　4 月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散

（7）目標　　「造形を通して真の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

（8）業務

① 大学を設置し、これを運営すること
② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(令和元年5月1日現在)		
					男	女	計
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35人	140人	63人	99人	162人
		視覚デザイン学科	110人	440人	84人	411人	495人
		美術・工芸学科	35人	140人	20人	138人	158人
		建築・環境デザイン学科	50人	200人	83人	137人	220人
		(学部計)	230人	920人	250人	785人	1,035人
	大学院造形研究科	修士課程	15人	30人	7人	17人	24人
		博士(後期)課程	3人	9人	2人	0人	2人
		(大学院計)	18人	39人	9人	17人	26人
	総計		248人	959人	259人	802人	1,061人

3 組織・運営体制

(1) 役員(令和2年3月31日時点)

役職	氏名	任期	備考
理事長	水流　潤太郎	平成30(2018)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	
副理事長(学長)	和田　裕	平成30(2018)年4月1日～令和2(2020)年3月31日	
副理事長(経営・総務担当)	河村　正美	平成30(2018)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	
理事	馬場　省吾	平成30(2018)年4月1日～令和2(2020)年3月31日	長岡造形大学造形学部長
理事	原　和彦	平成30(2018)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	アクシアル リテイリング㈱代表取締役社長
理事	丸山　智	平成30(2018)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	長岡商工会議所会頭
監事	高橋　賢一	平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年度の財務諸表承認日	高橋賢一法律事務所・弁護士
監事	長津　和彦	平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年度の財務諸表承認日	長津公認会計士事務所・公認会計士

(2) 専任教職員数(令和元年5月1日現在)

区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	27人	19人	5人	0人	51人	32人	83人

(3) 審議機関

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	水流　潤太郎	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	経営審議会議長、理事長
	佐藤　勝弥	平成 30(2018)年 6 月 27 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日※1	㈱北越銀行取締役頭取
	大原　興人	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	㈱大原鉄工所代表取締役社長
	河村　正美	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	副理事長（経営・総務担当）
	久島　芳尚	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	事務局長
	馬場　省吾	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	学部長
	原　和彦	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	アクシアル リテイリング㈱代表取締役社長
	丸山　智	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
	和田　裕	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	副理事長(学長)
教育研究審議会	和田　裕	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	教育研究審議会議長、副理事長(学長)
	金澤　孝和	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	地域協創センター長
	河村　正美	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	吉川　賢一郎	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	附属図書館長、学務部長
	木村　哲郎	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	新潟県立近代美術館長
	久島　芳尚	平成 30(2018)年 6 月 21 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日※2	事務局長
	齋藤　和彦	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	プロダクトデザイン学科長
	金澤　俊道	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日※3	長岡市教育長
	長谷川　克義	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	美術・工芸学科長
	馬場　省吾	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	学部長
	平山　育男	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	建築・環境デザイン学科長
	真壁　友	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	キャリアデザインセンター長
	御法川　哲郎	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	入試部長
	山本　敦	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	視覚デザイン学科長
	渡邉　誠介	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	研究科長、研究推進部長

※1　平成 30 年 6 月 27 日に就任し、平成 30 年 6 月 26 日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

※2　公立大学法人長岡造形大学教育研究審議会規程の一部改正により、審議会委員に事務局長を追加した

※3　平成 30 年 4 月 1 日に就任し、平成 31 年 3 月 31 日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

(4) 組織図

公立大学法人長岡造形大学運営組織図

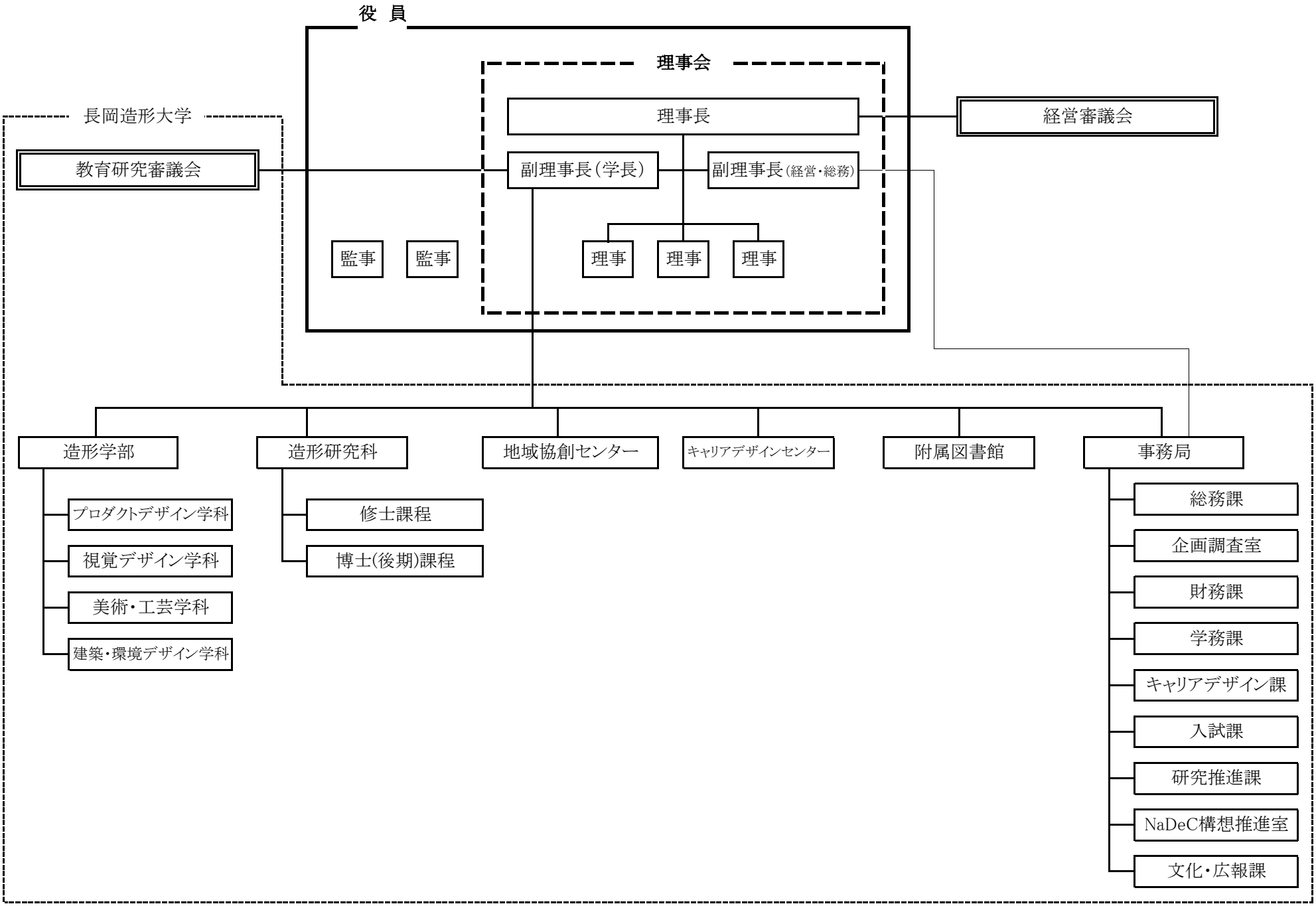

Ⅱ　令和元年度業務の実施状況

1　令和元年度の全体概要

公立大学法人化後6年目となる令和元年度は、第 1 期中期目標期間（平成 26 年度～令和元年度）の最終年度であり、建学の理念及び教育目標と、これまでの5年間の実績を踏まえ、中期計画の達成に向け総仕上げに取り組んだ。

実効性のある学生募集活動、カリキュラムポリシーに基づくカリキュラムの着実な実施、本学の特色を生かしたキャリア形成と就職支援に総合的に取り組んだことにより、学生数の安定的確保が実現できた。学部における出願者数は公立化以降最多となり、大学院においても、大学院再構築計画で実施した多面的な取組が入学者数に表れ、修士課程は前年度に引き続き10人以上が入学するとともに、博士（後期）課程は3人が入学し定員を充足した。また、地域・社会連携系科目をはじめ、地域と連携した活動を推進し、産業の振興、まちづくりの推進、市民の生涯学習・文化活動の支援に取り組み大きな成果を挙げた。さらに、平成27年度受審した大学基準協会による認証評価の指摘事項に対し、改善状況をとりまとめ報告した結果、改善経過について再度報告を求める事項は「なし」と報告された。

令和元年度は残された課題を整理、改善し、第 2 期中期計画へつなげることができた。令和元年度計画に定める取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

（1）　大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育に関する事項

- 学部においては、本学独自の高校内相談会、高校教員対象大学説明会などを実施した結果、出願者数は前年度比 10.2%増の 1,289 人と公立化以降最多となった。また、大学院についても、学内説明会を実施するなど広報に取り組み、博士（後期）課程は 3 人が入学し定員を充足した。
- 学部の授業科目「地域協創演習」及び、大学院の授業科目「地域特別プロジェクト演習(大学院)」では計 18 プロジェクト、150 人以上が参加し、公立化以降最多のプロジェクト数となった。6 年間継続したプロジェクトのほか新規のプロジェクトでは若手の教員が地域・連携活動の推進役として新たに加わり、海外でも展開できた。様々な立場の地域の方との交流を通じて、学生は創造力、応用力、実行力が鍛えられ、またその活動はメディアに多く取り上げられた。約 8 割を占める県外出身学生も、演習やプロジェクトを通じて地域の魅力を発見し、新しい価値の創出に貢献した。また、インターンシップにおいては、大学が企業と学生をマッチングする公募型と、学生がインターン先を探し応募する自主活動型を実施し、235 人の学生が参加した。
- 臨床心理士のカウンセラー、医務室職員、学務課職員及び長岡市内の複数の医療機関が連携し学生を支援するとともに、修学特別支援室においても、障がい学生支援方針に基づき必要な修学支援を行った。教職員対象に「学生対応ポイントガイド」を作成し、教職員グループウエア上で周知、配布した。
- 1年次から 3 年次までのキャリアデザイン教育において、本学卒業生や起業経験者等を招き講演を行うなど授業内容を一部見直し、学生が進路に関する多様な可能性への理解を深めることに努めた。

イ 研究に関する事項

・ プロトタイピングルームに、大型の 3D プリンターを新規に設置し、当該ルームでの授業実施及び全学的な利用を促進した。
・ 実践的な研究を進めるため、地域における課題の実証若しくは解の先駆的研究に対し優先的に予算を配分した。
・ 「研究業績プロ」による研究業績の WEB 公開に加え、「長岡造形大学リポジトリ」の運用を開始し、研究紀要に掲載した研究成果を WEB 公開した。
・ 優れた研究成果を表彰する教員顕彰制度を運用し、初年度である令和元年度は 4 人を表彰した。

ウ 地域貢献に関する事項

・ NaDeC BASE を活用し、NaDeC 構想推進コンソーシアムを構成する各大学の学生や異業種の多くの企業人などが一緒になって、多様性と集合知を活かしてイノベーションを創造するための手法としてのデザイン思考を実践的に学んだ。
・ 市民オープンキャンパス、市民工房及びこどものものづくり大学校を実施し、市民に対し生涯学習の機会を提供した。市民オープンキャンパスは、中高校生を対象とする中学校美術部作品展、美術・デザイン勉強会の同時開催に加え、令和元年度は「国民文化祭ながおかアートフェスティバル」を同時開催したことにより、幅広い層の来訪者があった。

エ 国際交流に関する事項

・ 本学大学院修士課程の学生１人を交換留学生として半年間派遣した。また、トリアー応用科学大学学生を特別研究生・特別聴講学生として、前期に３人、後期に 2 人（内 1 人は前期からの継続）を受け入れた。

　本学からトリアー応用科学大学へ留学した学生は、宝石加工の専門分野を中心に海外の技術を修得するとともに、自身の金属造形分野に応用し新たなアプローチで研究成果を上げることができた。また、トリアー応用科学大学からの留学生は、自大学にはない本学の分野の知識や技術を修得し、それを創作意欲に応用していった。

　留学した本学の学生は、トリアー応用科学大学の教職員や在学生とのネットワークを広げ本学及び長岡市を広く紹介し、一方、トリアー応用科学大学からの留学生も学内において在学生と交流を持つなど、それぞれが双方の大学の認知度を高める懸け橋の役割を果たした。

・ 学生の海外大学への派遣及び国際交流事業の活動を支援するため、長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程に基づき奨学金を給付した。

（2） 業務運営の改善及び効率化に関する取組

・ 適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査では、業務監査として地域貢献活動について、会計監査として収入（主に入学金、市民工房受講料、寄附金）について実施した。
・ 教員・事務職員それぞれにおける人事評価制度を構築し、事務職員については「事務職員人事評価制度の処遇への活用方針」を策定し、評価結果を昇任、昇格等のための基礎資料として活用する。

（3） 財務内容の改善に関する取組

・ 電力供給事業者の選定方法の見直し、空調に関する工事の契約期間の複数年化、消耗品の年間使用数量に基づく契約により経費節減を行った。

・ 長期修繕計画に基づき、空調機本体及び自動制御装置の更新を行った。

（4） 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する取組

・ 長岡市公立大学法人評価委員会からの指摘事項に関して改善を進めるとともに、大学基準協会による認証評価での指摘事項について改善状況を取りまとめ、大学基準協会に提出した。この結果、大学基準協会から、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」と報告され、改善の効果が認められた。

（5） その他業務運営に関する取組

・ 大学コンソーシアムにいがたとの共同による SNS に関する研修会や新潟県警サイバー脅威対策協議会からの講師を招いた情報セキュリティに関する研修会を実施した。

2 令和元年度計画の実施状況

（1）項目一覧

項目
第1　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1　教育に関する目標を達成するための措置
2　研究に関する目標を達成するための措置
3　地域貢献に関する目標を達成するための措置
4　国際交流に関する目標を達成するための措置
第2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
第3　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
第4　自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
第5　その他業務運営に関する目標を達成するための措置
第6　予算、収支計画及び資金計画
第7　短期借入金の限度額
第8　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
第9　剰余金の使途
第10　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

（2）項目別実施状況

P9～P31のとおり

（2） 項目別実施状況

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		**第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置**	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		**1 教育に関する目標を達成するための措置**	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		**(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置**	
	ア 学士課程における教育		ア 学士課程における教育	
1	建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。 （ア）社会人基礎力の養成 主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を養う。 （イ）構想力の養成 培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。 （ウ）造形力の養成 基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。	1	2018年度以降入学者向けカリキュラム及び2014年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運営する。	1年生及び2年生を対象とする2018年度以降入学者向けカリキュラム並びに3年生及び4年生を対象とする2014年度以降入学者向けカリキュラムに基づき科目を開講し、学位授与方針に定める人材の育成を行った。
	イ 大学院課程における教育		イ 大学院課程における教育	
2	各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的、横断的な観点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。	2	2018年度以降入学者の領域編成及びカリキュラムを着実に運営する。	領域編成及びカリキュラムに基づき科目を開講し、総合的、横断的な観点からデザイン領域全体を見通す能力やマネジメント能力を身に付けた人材の育成を行った。
	(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置		**(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置**	
	ア 入学者受入方針		ア 入学者受入方針 【学士課程】	

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
3	（ア）大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー（入学者受入方針）を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。	3	（ア）本学独自の大学説明会を実施し、本学への理解を深めた上で入学を志願する者の増加を図る。また、2021年度以降の入試について、多様な背景を持った入学者を確保するため、入試制度の詳細を決定する。	（ア）本学独自の高校内相談会26校、高校教員対象大学説明会3回を実施した結果、前年度比10.2%増の1,289人の公立化以降最多の出願数となった。 また、合格者の入学率も93.8%となり、前年度から2.1%増加した。 さらに、2021年度入試については、度重なる大学入学共通テスト関連の状況変化に適切に対応し、受験生への影響を最小限に抑える新たな制度を構築することができた。
4	（イ）多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるＡＯ、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。	4	（イ）「2021年度入試」からの新入試制度への円滑な移行に留意しつつ、現行制度で最後となる入試について問題内容を精査し実施する。	（イ）2021年度入試からの新しい入試制度への移行を円滑に行うため、2020年度入試の問題をより思考力、発想力及び表現力を問う内容とした。
5	（ウ）本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	5	（ウ）高校生に対して進学相談会、オープンキャンパス、出張講義等により、本学への興味を喚起する。また、高校生がより参加しやすい高校内及び予備校内での本学独自の大学説明会を実施する。さらに、高校教員が本学に対する理解を深める場として、高校教員を対象とした大学説明会を開催する。	（ウ）会場形式進学相談会37会場、高校・予備校内進学相談会58校（内本学独自26校）、出張講義20校、高校教員対象大学説明会3回、オープンキャンパス3回（延べ参加者2,424人）を実施し、本学への興味喚起と理解度の向上を図った。
			【大学院課程】	
		6	（ア）本学学部生の大学院進学を促進するため、大学院説明会を開催し、3 on 3 入試を実施する。また、学外者向けにオープンキャンパスにおいて大学院相談ブースを設ける。	（ア）2回の大学院説明会のほか、オープンキャンパスで大学院個別相談を実施した。その結果、大学院修士課程は出願者が15人、入学者は11人となった。 また、博士（後期）課程は4人が出願、3人が入学し、初めて定員充足を実現できた。
	イ　教育課程 （ア）　学士課程		イ　教育課程 （ア）　学士課程	
6	ａ　新入学生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。	7	ａ　導入教育としての「基礎造形実習Ⅰ・Ⅱ」及び「基礎ゼミ」を継続して開講する。	ａ　新入生が本学の教育環境に円滑に適応できるよう、導入教育として「基礎造形実習」及び「基礎ゼミ」を開講した。
7	ｂ　幅広い視野と知識をもって社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。	8	ｂ　ソーシャル・スキルズ科目を継続して開講する。	ｂ　学生の社会人基礎力養成のため、「英語オーラルコミュニケーション」のほか、「キャリア計画実習」などのキャリアデザイン教育科目、「論理学」などの教養科目を開講した。
8	ｃ　コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。	9	ｃ　地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。	ｃ　地域協創演習では13プロジェクトを実施し、延べ155人が受講した。 ボランティア実習では、大学を通して実施する公募型プロジェクトに対し延べ78人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では3人が参加した。 インターンシップでは、公募型で延べ74人が参加し、35人が単位を取得した。また、自主活動型でも延べ161人が参加し、22人が単位を取得した。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
				実施プロジェクト等は以下のとおり。 【地域協創演習】 ①カカシプロジェクト ②摂田屋こへび隊 ③棚田草刈アート日本選手権 ④新潟県立万代島美術館「タータン展」関連企画「トキタータンプロジェクト（案）」 ⑤UI/UX デザインプロジェクト ⑥摂田屋地区サフラン酒本舗倉庫内に大量放置された廃ガラス瓶及び漆器をアップサイクル（リプロダクト）企画・制作・ワークショップ ⑦長岡ものづくり紹介冊子の制作 ⑧自然共生型産業を目指したfarm miel project ⑨越後川口温泉同好会 ⑩長岡米プロジェクト ⑪新潟県立近代美術館だより「雪椿通信」のリデザインプロジェクト ⑫工場の祭典「ピンクストライププロジェクト」 ⑬生活用品提案プロジェクト 【ボランティア実習（公募型）】 ①長岡花火フェニックスボランティア ②越後みしま竹あかり街道2019 【インターンシップ（公募型）】 AOI Ｐｒｏ、デジタル・アド・サービス、アドブレーン、カイカイキキ、株式会社ROLE、公益財団法人中越防災安全推進機構、株式会社タカヤ、株式会社NAP建築、東海林健建築設計事務所、一般社団法人switch、江角アトリエ、森田一弥建築設計事務所、株式会社 梓設計、アイアンオー、新潟日報社、三芝硝材、小国和紙生産組合、デザイントーク、ヒッコリートラベラーズ、CEKAI（世界株式会社）、株式会社レイアップ、有限会社セメントプロデュースデザイン、パール金属、株式会社エレファントストーン、雄国根曲り竹細工 雄国根曲り竹細工保存会、ハーバーハウス、株式会社スタジオカーサ、株式会社アール・エフ・エー、株式会社エムティーアイ、株式会社日比野設計、大南建設工業株式会社、富士印刷、新越ワークス、株式会社東海理化、スズキ株式会社 【インターンシップ（自主活動型）】 セイコーエプソン株式会社、株式会社LIXIL water technology japan、グローカルマーケティング、株式会社福田組、坂井建設株式会社ディティールホーム、セキスイハイム東海株式会社、株式会社第一ニットマーケティング、㈱東海林健建築事務所、株式会社ドコドア、合同会社アレコレ hickorytraveler's、株式会社アドハウスパブリック、ラ・パルティール
9	ｄ　現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。	10	ｄ　「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養い、デザインプロセスの実践能力を高めるコース別演習・ゼミを開講する。	ｄ　デザインプロセスの実践能力を高めるとともに、学生の発想力や造形・表現力等を養成するため、各学科における専門教育科目として「ゼミⅠ」、「ゼミⅡ」及びコース別演習を開講した。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
10	ｅ　専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。	11	ｅ　各学科の専門科目の一部を学部共通専門教育科目として開講するとともに、他学科の実習内容を体験できる「クロス実習」を開講する。	ｅ　自らの所属学科以外の学科の専門を学ぶことを目的とした学部共通専門科目として、各学科における概論などの講義科目や専門内容を実習として学ぶ「クロス実習」を開講した。
	（イ）　大学院課程		（イ）　大学院課程	
11	デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践の方法論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに縛られず、さまざまなデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを編成する。	12	2018年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運営する。	2018年度以降入学者向けカリキュラムに基づき、修士課程及び博士（後期）課程の科目を着実に開講した。
	ウ　教育方法		ウ　教育方法	
12	（ア）学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。	13	（ア）学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習、ゼミを実施する。	（ア）教員と学生のコミュニケーション促進や、学生の個性と創造力の把握など、きめ細やかな教育の実施を目的とし、基礎ゼミやコース別演習などの少人数教育による科目を開講した。
13	（イ）関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。	14	（イ）複数領域を複合的に学ぶコース別演習と専門領域の深化を図るゼミを連携させて開講する。	（イ）専門領域の深化を図る科目「ゼミⅠ」、「ゼミⅡ」と複数領域を複合的に学ぶ科目であるコース別演習を連携し、学生の効率的、効果的な知識、技術の修得に努めるとともに、4年次に履修する卒業研究を見据えた教育を実施することにより、学生の広い視野と深い専門性の涵養を図った。
14	（ウ）市民やＮＰＯ、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。	15	（ウ）現実の地域課題を取り入れた「地域協創演習」を始めとする演習、実習系の専門教育科目を開講する。	（ウ）学部の地域協創演習では、13の地域課題についてプロジェクトを実施した。 　さらに、大学院修士課程の地域特別プロジェクト演習では、PBL（事業ベース型、問題発見解決型）を通じて6つのプロジェクトに取り組んだ。 【地域特別プロジェクト演習】 ①「見ること」，「読むこと」をデザインする ②長岡の「食べる」をデザインする ③自然共生型産業を目指したfarm miel project ④Research-Based Art からArts-Based Researchへ ⑤自主提案型PBL ⑥摂田屋地区サフラン酒本舗倉庫内に大量放置された廃ガラス瓶及び漆器をアップサイクル（リプロダクト）企画・制作・ワークショップ
	エ　学生の成績評価		エ　学生の成績評価	
15	教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス（授業の計画や内容の概略）に明示し、それに基づき厳正な成績評価を行う。	16	シラバス（授業の計画や内容の概略）に達成目標、授業計画及び成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価が厳正に行われているかを学務委員会で確認する。	シラバスに基づく厳正な成績評価を行うとともに、前期、後期の成績ごとに成績分布とGPA集計結果について、学務委員会で確認した。
	(3)　教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		**(3)　教育の実施体制に関する目標を達成するための措置**	
	ア　教員の適切な配置と教育力の向上		ア　教員の適切な配置と教育力の向上	

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
16	（ア）教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。	17	（ア）採用計画に基づき、建築・環境デザイン学科に専任教員2人を採用する。	（ア）建築設計を専門とする教員1人及び建築・都市計画を専門とする教員1人の計2人を専任教員として採用した。
17	（イ）ファカルティ・ディベロップメント活動（教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み）の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。	18	（イ）教育水準の向上を目標としたファカルティディベロップメント研修会を実施する。	（イ）就職進路に関するファカルティディベロップメント（FD）を1回、障がい学生支援に関するFDを2回、教育の実施に関するFDを1回、計4回のFDを実施した。
18	（ウ）各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。	19	（ウ）プロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザイン及びイノベーションデザインの各分野において最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。	（ウ）現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、多方面で活躍中の192人を非常勤講師として採用した。
	イ　教育環境の整備		イ　教育環境の整備	
19	（ア）「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。	20	□（ア）技術革新に対応した設備の更新及び学生の修学環境の整備を目的として、高輝度、高解像度プロジェクターを円形講義室に設置する。	（ア）学生の修学環境向上のため、映像編集室及び円形講義室に高輝度、高解像度のプロジェクターを設置するとともに、映像スタジオに開口建具を設置し、学生の利便性の向上を図った。
20	（イ）工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。	21	（イ）教育・研究に必要なコンピュータソフトウエアであるアドビクリエイティブクラウド及びマイクロソフトオフィスを継続して全学に提供する。また、全学的なプロトタイピングルームの活用に向けて、３Dプリンター等のデジタルファブリケーション機材の管理を行う。	（イ）本学の教育・研究に必要となるコンピュータソフトウエアであるアドビクリエイティブクラウド及びマイクロソフトオフィスを、継続して全学生に対し提供した。 　また、プロトタイピングルームに大型3Dプリンターを新規に設置し学生の修学環境を整備するとともに、デジタルデザインアトリエのプリンタサーバの入れ替えを行い、学生の利便性を図った。
	ウ　教育活動の評価及び改善		ウ　教育活動の評価及び改善	
21	教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。	22	開講している全科目に対し、授業評価アンケートを実施する。集計結果及び学生の要望に対する担当教員のコメントを学生に公開するとともに、内容の分析を行う。	全科目の最終授業で授業評価アンケートを実施した。アンケート集計結果については担当教員のコメントを付し、学生用ポータルサイト「パレット」にて公開した。 　また、授業評価アンケート結果検討会議を開催し、結果内容の検証を行い、改善に向けての検討を行った。
	(4)　学生への支援に関する目標を達成するための措置		**(4)　学生への支援に関する目標を達成するための措置**	
	ア　学修支援		ア　学修支援	
22	（ア）担任制度やオフィスアワー制度（授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度）を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。	23	（ア）担任制度及びオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生用ポータルサイトを利用して学生の出席状況等を総合的に把握し、必要に応じて随時履修指導を行う。	（ア）学部1、2年次はホームルーム担任、3年次はコース担当教員、4年次は卒業研究指導教員が担当学生の履修相談や生活指導を行った。オフィスアワーは全教員が週1コマ（90分）程度を設定し、パレット上でその時間帯を公開した。 　また、パレットを活用して職員が学生の履修、出席、成績等の情報を共有し、出席不良の学生に対しては履修指導を実施した。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
23	（イ）学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。	24	（イ）経済的理由により修学することが困難で、人物及び学業成績が共に優秀である学生に対し、授業料半期分を減免する。	（イ）長岡造形大学授業料減免規程に基づき、44人に対して後期分授業料を減免した。
		25	（ウ）日本学生支援機構の奨学金制度の適切な説明と手続を行うとともに、学生用ポータルサイトで随時、各種奨学金の情報を提供する。	（ウ）日本学生支援機構の奨学金募集に関する説明会を4月に2回実施した。10月から11月にかけて日本学生支援機構奨学金の新制度について説明会を3回実施し、学生に広く周知した。 また、パレットを通じて、各種奨学金情報を随時配信した。その結果、古泉育英財団奨学金（給付）に2人、新潟県給付型奨学金に2人、企業系奨学金に4人採用となった。
24	（ウ）優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。	26	（エ）人格に優れ、学業成績が特に優秀である学生に、副賞を伴う長岡造形大学優秀学生賞を授与する。	（エ）長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、学部12人の学生を表彰し、副賞として報奨金を贈呈した。
25	（エ）学生の自主的な活動（作品展示、コンペへの出品など）の奨励・支援を保護者会、校友会と連携し行う。	27	（オ）校友会の学生活動助成金の周知を充実し、利用を促進する。	（オ）校友会の学生活動助成金と授賞式等への交通費助成金について学生へ周知し、合計12件採用し助成した。
	イ　生活支援		イ　生活支援	
26	（ア）学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。	28	（ア）学生生活実態調査で得られたデータを基に、必要に応じて改善策を検討し実施する。	（ア）学生生活実態調査での要望をもとに、学内のレストラン運営業者及び自動販売機設置業者の見直しを行った。 レストラン運営価格の据え置きや新メニューの提案、食器の入替を実施できた。 自動販売機については、業者の変更により、ICカードの利用ができる機器を導入した。併せて、要望のあったアイスクリームの自動販売機を1台導入した。
27	（イ）学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。	29	（イ）予約制で専門のカウンセラー（臨床心理士）を配置し、支援体制の充実を図る。	（イ）毎週月・水・金曜日にカウンセラーによる学生相談を実施した。 併せて、必要な際には医務室職員、学務課職員が長岡市内の複数の医療機関とも連携し、学生を支援した。
		30	（ウ）修学特別支援室を窓口として、支援の必要な学生に対して修学支援を行う。	（ウ）修学支援申請のあった学生に対し修学上の配慮、支援を行った。 また、教職員対象に本学学事や学年進行に即した「学生対応ポイントガイド」を作成し、教職員グループウエア上で周知、配布した。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
	ウ　就職・進学等支援		ウ　就職・進学等支援	
28	（ア）学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。	31	（ア）1年次から3年次まで、各学年の特性に合わせ段階的にキャリアデザイン教育を実施する。	（ア）1年次に基礎ゼミ、2年次にキャリア計画実習Ⅰ、3年次にキャリア計画実習Ⅱを開講し、段階的なキャリアデザイン教育を実施した。 キャリア計画実習Ⅰでは、進路に関する多様な可能性への理解を深めるために授業内容を見直し、本学卒業生や起業経験者等を招き講演を行った。
		32	（イ）起業関連科目として、「社会起業(学部)」及び「起業演習(大学院)」を開講する。	（イ）学部2年次に「社会起業」、大学院修士課程1年時に「起業演習」を開講した。「社会起業」では起業した在学生の体験談を取り入れるなど、実践的な授業を行った。
		33	（ウ）キャリアデザイン教育科目と連携し、インターンシップの参加促進を図る。インターンシップの効果を高めるために、事前事後指導を充実する。	（ウ）公募型インターンシップは、24社へ延べ74人の学生が参加した。自主活動型インターンシップには、延べ161人の学生が参加した。 インターンシップ参加後の振り返りを深めるために、報告書の書式を見直した。
		34	（エ）学生の適切な進路選択に資するため、就職対策講座及び企業説明会を実施する。	（エ）本学学生の進路の特色に即した就職対策講座を実施した。なお、学内企業説明会の実施にあたっては、前年度に引き続き、低学年の時間割に配慮し、低学年の参加を促した。
29	（イ）全学年を通した担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。	35	（オ）卒業研究指導教員を始めとする教員及びキャリアデザインセンターが連携し、学生のキャリア支援を行う。	（オ）キャリアデザインセンター会議において学生の就職活動状況を定期的に情報共有し、教員とキャリアデザインセンター職員の連携を図ることにより、効果的な支援を行った。
30	（ウ）キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。	36	（カ）キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナー及び職員による企業研究を実施する。	（カ）全教員に対し2回の就職に関するFDを実施した。FDでは本学の進路状況分析、企業の採用活動状況を共有した。
31	（エ）「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。	37	（キ）学生にキャリアに関する情報を迅速に提供するため、電子データによる求人票受付・公開システムを導入する。	（キ）求人票受付・公開システム「求人受付NAVI/求人検索NAVI」を導入した。学生の登録等、準備を進め、2021年3月卒業者向けの求人から受付・公開を開始した。 また、2月に学内で実施したキャリア研究フェスには企業55社、就職支援機関5団体が出展し、参加学生は積極的に情報収集を行った。
		38	（ク）校友会等と連携し、卒業生に対して求人情報の提供を行う。	（ク）卒業生に対し求人情報の提供を行った。2020年度からの求人情報提供システム「求人検索NAVI」導入に向け、校友会の協力を得てシステム利用のための登録フォームの作成を行った。
		39	（ケ）長岡市内及び新潟県内の企業の魅力を伝えるため、長岡商工会議所、ながおか・若者・しごと機構等と連携して情報発信を行う。	（ケ）長岡市、長岡商工会議所が主催する「インターンシップマッチングフェア」等を通じ、長岡市内企業の魅力を伝え、インターンシップ参加を促した。 また、ながおか・若者・しごと機構と連携し、長岡市内企業の商品開発にかかわるインターンシップを実施した。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
	【教育の成果に関する指標の目標値】		【教育の成果に関する指標の目標値】	
①	・志願倍率　３倍　〈志願者/募集定員(一般)〉：毎年度	①	・志願倍率　3倍　〈志願者/募集定員(一般)〉	・志願倍率 6.0倍〈志願者 785人/募集定員 130人(一般)〉
②	・教員一人当たりの学生数　２０人　〈収容定員/専任教員〉：毎年度	②	・教員一人当たりの学生数　20人　〈収容定員/専任教員〉	・教員一人当たりの学生数18.0人〈収容定員920人/専任教員（大学院所属の学部兼担者含む)51人〉
③	・最前線で活躍する民間人の登用件数　６０人：毎年度	③	・最前線で活躍する民間人の登用件数　60人	・現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、多方面で活躍中の160人を非常勤講師として採用した。
④	・学生の授業内容満足度　４．０以上　〈５段階評価〉：毎年度	④	・学生の授業内容満足度　4.0以上　〈5段階評価〉	・学生の授業内容満足度　4.57〈５段階評価〉 毎年全科目において実施する授業評価アンケート（5段階評価）での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対しての回答
	２　研究に関する目標を達成するための措置		**２　研究に関する目標を達成するための措置**	
	(1)　研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置		**(1)　研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置**	
32	ア　学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。	40	ア　2018年度以降入学者向けカリキュラムにより、大学院課程を適切に運用する。	ア　2018年度以降入学者向けカリキュラムに基づき、修士課程及び博士（後期）課程の科目を着実に開講した。 ［再掲］
		41	イ　研究環境の充実を図りつつ、大学院研究室及びプロトタイピングルームの適切な運用を行う。	イ　プロトタイピングルームに学生の補助を行う教務補助職員を2人配置するとともに、大型の3Dプリンターを新規に設置し、学生の修学環境の整備を行った。
33	イ　実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。	42	ウ　地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に研究費を配分する。	ウ　地域における課題の実証又は解の先駆的研究に対して優先的に予算を配分した。令和元年度における特別研究は平成30年度と同じテーマである以下の合計3件に対し総額4,721千円を配分した。 ①デザイン・アート活動がけん引するリノベーションまちづくりの実践研究 ②和釘から洋釘への研究 ③大学による機那サフラン酒本舗まちづくり活用検討研究 これに続き令和2年度の特別研究については、教員たちの積極的な取組により申請件数が増加し、合計7件に対し総額10,463千円を配分した。 特別研究のテーマは以下のとおり。 ①長岡における介護向け車椅子の研究 ②不安定な人工物（Unstable robot）の生命感に関するインタラクションデザイン研究 ③版画工房を中心とした地域文化拠点の構築に関する研究 ④デザイン・アート活動がけん引するリノベーションまちづくりの実践研究

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
				⑤J.コンドルのスケッチ・ブックの研究 ⑥社会問題の解決に資する長岡造形大学の学生作品を販売するアンテナショップの社会実装－「都市をとかす」ためのコミュニティ形成拠点の実装－ ⑦栃尾紬アーカイブの構築
34	ウ　高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。	43	エ　高等教育機関、研究機関及び企業等と連携した研究活動を推進する。	エ　NaDeC構想「産学協創ワーキング・グループ（3回実施）」にて企業等と連携した研究活動推進に向けた検討を行い、徳島大学産業院への先進地視察を企画した。
35	エ　研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。	44	オ　データベース化した研究業績をホームページを通じて公開する。	オ　「研究業績プロ」による研究業績のWEB公開に加え、今年度から運用を開始した「長岡造形大学リポジトリ」により、研究紀要に掲載した研究成果もWEB公開を始めた。
	(2)　研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		**(2)　研究の実施体制に関する目標を達成するための措置**	
36	ア　市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。	45	ア　NaDeC構想の実現に向け、NaDeC BASEを活用したデザイン思考ワークショップ、デザインマネジメント研究会（2016年度～2018年度実施）の活動成果も生かした地元企業に対する商品提案などの先行事業を実施する。	ア　デザインマネジメント研究会のメンバーである長岡市内の一企業を対象とした、2日間のデザイン思考ワークショップを実施した。
		46	イ　本学ならではの造形力及び発想力を生かした新しい価値創造のための方法論の確立に向け、デザイン思考研究会による2018年度の検討結果を基に、授業での実践や地元企業人等を対象としたデザイン思考ワークショップを実施する。	イ　大学院科目「構想発想手法論」において、本学学生以外に長岡技術科学大学の学生、長岡市職員の参加を得て、それまでに培ったデザイン思考の成果を基に、より実践的な授業を実施した。 　さらに、その成果をも活かした地元企業を対象としたデザイン思考ワークショップを実施した。 　令和元年度デザイン思考研究会活動の一環として、本学教員16人を対象にこれまでの制作活動等を通じて蓄積してきた経験・知識についてのヒアリングを行い、そこで聞き出されたキーワードをピックアップし、書籍「はてなのデザイン」としてまとめた。
37	イ　高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。	47	ウ　市内の4大学1高専と連携、協力し、「まちなかキャンパス」の運営に参画する。	ウ　市内の3大学1高専が長岡市と連携して企画運営するまちなかキャンパス長岡では、教員・事務職員・学生が運営に参加、交流し、講座運営を行った。
		48	エ　市内高等教育機関とのデザイン・技術科学・経営の領域連携による学際事業を実施する。	エ　本学の「構想発想手法論」及び「プロダクトデザイン演習Ⅰ」、長岡大学の「起業家塾」、長岡工業高等専門学校の「課題解決型授業」において、市内高等教育機関各校の学生が参加し、合同で各種の課題に取り組んだ。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
		49	オ　トリアー応用科学大学等の交流協定締結校と引き続き交流を行う。	オ 交流協定締結校との交流事業として以下のとおり実施した。 ①トリアー応用科学大学 　本学大学院修士課程の学生1人を、交換留学生として、半年間、派遣した。また、トリアー応用科学大学学生を特別研究生・特別聴講学生として、前期に3人、後期に2人（内1人は前期からの継続）を受け入れた。 ②漢陽大学 　漢陽大学が主催・運営するサマースクールに学部生1人が参加した。
38	ウ　科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。	50	カ　競争的研究資金への応募件数の増加を図るため、競争的研究資金獲得のための研修会を実施する。	カ　5月9日に研究推進部長を講師とした科学研究費補助金の応募に関する勉強会を実施し、7人の教員が参加した。
		51	キ　優れた研究成果に対する顕彰制度を運用する。	キ　今年度から教員顕彰制度の運用を開始し、初年度は4人を表彰した。
39	エ　知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。	52	ク　にいがた産業創造機構(NICO)等の外部団体と連携し、現在所有しているシーズの事業化を検討する。	ク　にいがた産業創造機構や長岡商工会議所等外部団体と連携し、地産地消モビリティ活用の一環として実施した対談企画での広報活動や、パートナー企業検討のための意見交換を行った。
	【研究の成果に関する指標の目標値】		【研究の成果に関する指標の目標値】	
⑤	・教員研究成果発表・作品展　2回：毎年度	⑤	・教員研究成果発表・作品展　2回	教員研究成果発表・作品展　２回 内訳…市民オープンキャンパス教員作品展実施、研究紀要発行による研究成果発表
⑥	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数　１０件：毎年度	⑥	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数　10件	地域貢献に関する研究・プロジェクト数　１４件 内訳…デザイン研究開発受託研究のうち地域に貢献する研究7件、特別研究のうち地域に貢献する研究3件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、長岡芸術工事中、地産地消モビリティ開発研究
	3　地域貢献に関する目標を達成するための措置		**3　地域貢献に関する目標を達成するための措置**	
40	**(1)　地域社会との連携に関する目標を達成するための措置**		**(1)　地域社会との連携に関する目標を達成するための措置**	
	ア　新たに「地域協創センター」を設置し、企業、ＮＰＯ、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。	53	ア　地域協創センターを窓口に、長岡市、ながおか・若者・しごと機構等と連携し、「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」に基づき、機那サフラン酒本舗建物群の調査、まちなかリノベーションサポートセンターへの参画などの事業を行う。	ア　機那サフラン酒本舗建物群の調査では、建物群の一部を将来的なまちづくりに活用するための基礎研究として、市民工房プログラム参加者へのアンケート調査、アップサイクルデザインを前提としたサフラン酒本舗の残存物調査を実施した。 　まちなかリノベーションサポートセンターにおける活動としては、まちなかの遊休不動産を有効に活用するための仕組みの検討、使い手・担い手を探すためのセミナーの開催や街歩きの実践を行った。 　また、「長岡芸術工事中2019」では、アートやデザインをコンテンツ

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
				に遊休不動産を実際に活用している状況を、ツアー形式で巡る企画と運営をサポートする実証を試みた。
		54	イ　NaDeC構想の実現に向け、NaDeC BASEを活用したデザイン思考ワークショップ、デザインマネジメント研究会（2016年度～2018年度実施）の活動成果も生かした地元企業に対する商品提案などの先行事業を実施する。［再掲］	イ　デザインマネジメント研究会のメンバーである長岡市内の一企業を対象とした、2日間のデザイン思考ワークショップを実施した。［再掲］
		55	ウ　企業、自治体、NPO等の地域社会と連携してデザイン研究開発・共同研究及び「地域協創演習」を実施し、産業振興及びまちづくりの推進に取り組む。	ウ　デザイン研究開発では、以下8件の研究を受託した。 ①アイテムの整理と遊休デザインの復刻業務 ②「馬毛の毛網」織り手育成方法の確立業務 ③大河津分水通水100年記念ロゴ制作業務 ④長岡市令和元年度指定文化財等基本調査事業に係る建造物調査業務 ⑤男性に訴求するiPhoneケースの形状デザイン研究開発 ⑥長岡市景観重要建造物銘板制作業務 ⑦NaDeC BASE_移転先（ながおか市民センター地下）内装デザイン提案業務 ⑧令和元年度歴史的建造物総合調査業務 また、「地域協創演習」では以下13プロジェクトを実施した。 ①カカシプロジェクト ②摂田屋こへび隊 ③棚田草刈アート日本選手権 ④新潟県立万代島美術館「タータン展」関連企画「トキタータンプロジェクト（案）」 ⑤UI/UX デザインプロジェクト ⑥摂田屋地区サフラン酒本舗倉庫内に大量放置された廃ガラス瓶及び漆器をアップサイクル（リプロダクト）企画・制作・ワークショップ ⑦長岡ものづくり紹介冊子の制作 ⑧自然共生型産業を目指したfarm miel project ⑨越後川口温泉同好会 ⑩長岡米プロジェクト ⑪新潟県立近代美術館だより「雪椿通信」のリデザインプロジェクト ⑫工場の祭典「ピンクストライププロジェクト」 ⑬生活用品提案プロジェクト
41	イ　市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。	56	エ　市民の本学教育研究内容への理解を深め、地域社会との連携を更に進めるために、「市民オープンキャンパス」を開催する。	エ　令和元年9月21日に市民オープンキャンパスを全学規模で開催した。教員の研究成果や地域連携活動、学生作品等の展示、卒業生の活躍紹介、また共催の新潟県立近代美術館による第1回国民文化祭ポスター展などに加えて、中高校生を対象とする中学校美術部作品展、美術・デザイン勉強会を実施した。 今年度は、「国民文化祭ながおかアートフェスティバル」と同時開催したことにより、様々な文化・芸術、福祉団体と連携した体験、交流イベント等の実施を通じて、年代や分野を超えた幅広い層の来訪者に対

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
				し、本学の教育研究活動の理解増進と地域文化の向上に資することができた。 　なお、中高校生300人以上を含め約2,500人が来場した。
		57	オ　社会人の生涯学習の場として、市民工房を開講する。	オ　年間を通じてガラス・陶芸・漆芸・木工・染織の5講座を企画し、講座ごとに受講者の興味と経験に合わせた細かなコース設定により開講した。 　なお、受講者数は以下の結果となった。 ①ガラス講座297人 ②陶芸講座97人 ③漆芸講座96人 ④木工講座38人 ⑤染織講座49人 合計577人
		58	カ　学部共通科目の特別講義の一部を、市民に開講する。	カ　プロダクトデザイン特別講義、視覚デザイン特別講義、美術・工芸特別講義、建築・環境デザイン特別講義を一般に開放し、市民への生涯学習の場を提供した。
42	ウ　行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。	59	キ　行政からの委嘱に基づき、各専門分野の教員を派遣する。	キ　各種委員会委員や講演会講師など合計140件の委嘱に応え、教員を派遣した。
43	エ　「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。	60	ク　学部での地域連携系科目（「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」）の開講に加え、大学院ではデザイン思考をベースとした手法を用い、異なる専門能力を有する者で構成するチームで取り組む「地域特別プロジェクト演習」を開講する。	ク　地域協創演習では13プロジェクトを実施し、延べ155人が受講した。 　ボランティア実習では、大学を通して実施する公募型プロジェクトに対し延べ78人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では3人が参加した。 　インターンシップでは、公募型で延べ74人が参加し、35人が単位を取得した。また、自主活動型でも延べ161人が参加し、22人が単位を取得した。 　実施プロジェクト等は以下のとおり。 【地域協創演習】 ①カカシプロジェクト ②摂田屋こへび隊 ③棚田草刈アート日本選手権 ④新潟県立万代島美術館「タータン展」関連企画「トキタータンプロジェクト（案）」 ⑤UI/UX デザインプロジェクト ⑥摂田屋地区サフラン酒本舗倉庫内に大量放置された廃ガラス瓶及び漆器をアップサイクル（リプロダクト）企画・制作・ワークショップ ⑦長岡ものづくり紹介冊子の制作 ⑧自然共生型産業を目指したfarm miel project ⑨越後川口温泉同好会 ⑩長岡米プロジェクト ⑪新潟県立近代美術館だより「雪椿通信」のリデザインプロジェクト ⑫工場の祭典「ピンクストライププロジェクト」 ⑬生活用品提案プロジェクト 【ボランティア実習（公募型）】 ①長岡花火フェニックスボランティア ②越後みしま竹あかり街道2019

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
				【インターンシップ（公募型）】 AOI Ｐｒｏ、デジタル・アド・サービス、アドブレーン、カイカイキキ、株式会社ROLE、公益財団法人中越防災安全推進機構、株式会社タカヤ、株式会社NAP建築、東海林健建築設計事務所、一般社団法人switch、江角アトリエ、森田一弥建築設計事務所、株式会社 梓設計、アイアンオー、新潟日報社、三芝硝材、小国和紙生産組合、デザイントーク、ヒッコリートラベラーズ、CEKAI（世界株式会社）、株式会社レイアップ、有限会社セメントプロデュースデザイン、パール金属、株式会社エレファントストーン、雄国根曲り竹細工 雄国根曲り竹細工保存会、ハーバーハウス、株式会社スタジオカーサ、株式会社アール・エフ・エー、株式会社エムティーアイ、株式会社日比野設計、大南建設工業株式会社、富士印刷、新越ワークス、株式会社東海理化、スズキ株式会社 【インターンシップ（自主活動型）】 セイコーエプソン株式会社、株式会社LIXIL water technology japan、グローカルマーケティング、株式会社福田組、坂井建設株式会社ディティールホーム、セキスイハイム東海株式会社、株式会社第一ニットマーケティング、㈱東海林健建築事務所、株式会社ドコドア、合同会社アレコレ hickorytraveler's、株式会社アドハウスパブリック、ラ・パルティール ［再掲］ 　また、大学院修士課程の地域特別プロジェクト演習ではPBL（事業ベース型、問題発見解決型）を通じて6つのプロジェクトに取り組んだ。 【地域特別プロジェクト演習】 ①「見ること」，「読むこと」をデザインする ②長岡の「食べる」をデザインする ③自然共生型産業を目指したfarm miel project ④Research-Based Art からArts-Based Researchへ ⑤自主提案型PBL ⑥摂田屋地区サフラン酒本舗倉庫内に大量放置された廃ガラス瓶及び漆器をアップサイクル（リプロダクト）企画・制作・ワークショップ
44	オ　長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。	61	ケ　企業、産業団体等との活動を通してニーズの把握・シーズの発見、知的財産の活用を視野に入れた情報交換などに取り組む。	ケ　金融機関や行政を仲介した企業等との連携案件において、ニーズの把握・シーズの発見に努め、8案件中3件がその後の具体的なデザイン研究開発プロジェクト等に繋がった。 　また、地産地消モビリティの活用を目的に、行政や産業団体が主催する展示会に出展し、企業等との情報交換を行った。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		**(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置**	
45	ア　市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。	62	ア　小学生を対象とした「こどものものづくり大学校」及び中高生を対象とした「美術・デザイン勉強会」を実施する。また、長岡市教育委員会と連携し、「熱中・感動・夢づくり事業」に取り組む。	ア　「こどものものづくり大学校」は、小学3年生から6年生の104人を対象に、絵画、クラフト、染織等をテーマに全10回の講座を実施するとともに、9月に作品展を開催した（3月の作品展は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。 「長岡市中学校美術部作品展」も市民オープンキャンパスと同時開催して19校316点の作品を展示、本学教員が講評を行った。 また、長岡市教育委員会との連携による「熱中・感動・夢づくり事業 夢づくり工房in長岡造形大学」は、令和元年8月5日、6日に専任教員2人が2講座を実施し、小学生135人が受講した。
46	イ　県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。	63	イ　市内高等教育機関と協力した「まちなかキャンパス」の講座運営、県内高等教育機関が加盟する高等教育コンソーシアムにいがたの連携事業に取り組む。また、メディアキャンパスでサテライトキャンパスサミットを行う。	イ　まちなかキャンパス長岡に運営協議会委員に3人、講師に6人の専任教員を派遣し、講座の運営に参画した（2月28日のまちなかカフェ1講座は中止）。 高等教育コンソーシアムにいがたでは、各校の学びの特色や魅力、高校生の進路実現を支援する内容を掲載したパンフレットの県内高校配布、部会事業として開催された合同SD研修会の参加などを行った。 また、4大学メディアキャンパス事業では、合同でサテライトキャンパスサミットを実施した。 キャリア部会では、就活スケジュールや採用スタイルの変化に対応するための講座を行い、学生約70人が参加した。 さらに、教育研究部会のメディアキャンパス連携講座では、専任教員2人が一般市民向け文化・教養講座の講師を務めた。
		64	ウ　市内高等教育機関とのデザイン・技術科学・経営の領域連携による学際事業を実施する。［再掲］	ウ　本学の「構想発想手法論」及び「プロダクトデザイン演習Ⅰ」、長岡大学の「起業家塾」、長岡工業高等専門学校の「課題解決型授業」等において、市内高等教育機関各校の学生が参加し、合同で各種の課題に取り組んだ。［再掲］
47	ウ　地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。	65	エ　新潟県立近代美術館と連携した「こどものものづくり大学校作品展」及び市内中学校美術部と協力した「中学校美術部作品展」を開催する。	エ　中学校美術部作品展は、市内19校339人の参加を得て令和元年9月21日に実施し、平面、立体作品316点を展示した。出品者全員の集まった機会には、本学教員が講評を行った。 なお、新潟県立近代美術館と連携したこどものものづくり大学校作品展「こども×カタチ展」は、令和2年3月14日～22日の実施に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
		66	オ　第34回国民文化祭及び第19回全国障害者芸術・文化祭に参画する。	オ　第34回国民文化祭及び第19回全国障害者芸術・文化祭長岡市実行委員会に参加し、令和元年9月21日、本学を会場に美術・音楽・茶道・華道などさまざまなジャンルの市内文化団体が一堂に会し、芸術の奥深さに触れる体験・交流イベント「ながおかアートフェスティバル」を開催した。同時開催の市民オープンキャンパスと企画、展示を一体的に構成し、年代や分野を超えた幅広い層の市民・県民が来場した。 　また、11月に実施した長岡芸術工事中2019をにいがた開催の応援事業に登録した。
	【地域貢献の成果に関する指標の目標値】		【地域貢献の成果に関する指標の目標値】	
⑦	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数　１０件：毎年度［再掲］	⑦	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数　10件［再掲］	地域貢献に関する研究・プロジェクト数　14件 内訳…デザイン研究開発受託研究のうち地域に貢献する研究7件、特別研究のうち地域に貢献する研究3件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、長岡芸術工事中、地産地消モビリティ開発研究［再掲］
⑧	・市民工房受講者数　延べ５００人：毎年度	⑧	・市民工房受講者数　延べ500人	市民工房受講者数　延べ577人 内訳…ガラス講座297人、陶芸講座97人、漆芸講座96人、木工講座38人、染織講座49人
⑨	・小学生を対象とする講座受講者数延べ１５０人：毎年度	⑨	・小学生を対象とする講座受講者数　延べ150人	小学生を対象とする講座受講者数延べ239人 内訳…こどものものづくり大学校104人、夢づくり工房in長岡造形大学135人
	4　国際交流に関する目標を達成するための措置		**4　国際交流に関する目標を達成するための措置**	
48	(1)　既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。	67	(1)　トリアー応用科学大学等の交流協定締結校と交流事業を実施する。	(1)　交流協定締結校との交流事業として以下のとおり実施した。 ①トリアー応用科学大学 　本学大学院修士課程の学生1人を、交換留学生として、半年間派遣した。 　また、トリアー応用科学大学学生を特別研究生・特別聴講学生として、前期に3人、後期に2人（内1人は前期からの継続）を受け入れた。 ②漢陽大学 　漢陽大学が主催・運営するサマースクールに学部生1人が参加した。［再掲］
		68	(2)　学部及び大学院における外国人留学生の受入れを促進する。	(2)　大学院修士課程に2人の新入生が入学し、既存学生と合わせ、5人の留学生が正規学生として本学で学んだ。 　また、トリアー応用科学大学から、特別研究生として前期2人、後期1人を、特別聴講学生として通年で1人を受け入れた。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
49	(2)　給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。	69	(3)　国際交流事業支援奨学金制度を活用し、海外への派遣学生の増加を図る。	(3)　長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程に基づき、8人に対し、合計362,963円の奨学金を給付した。 ①トリアー応用科学大学への留学　1人 ②漢陽大学サマースクール　1人 ③地域協創演習（ラオスでのfarm miel project）　3人 ④デンマーク・サマープログラム（Architectural Studies）　1人 ⑤スペイン・バルセロナ建築留学コース　2人
		70	(4)　学生の留学に対する興味を喚起するため、留学経験者による説明会を実施する。	(4)　留学希望者向説明会を3回開催し、各回で異なるテーマを通して、情報提供を行った。 第1回（令和元年6月19日） 内容：本学の海外提携大学の紹介、留学に向けた英語の学習方法について 第2回（令和元年7月23日） 内容：トビタテ！留学JAPANの奨学生について、奨学金の種類と応募方法 第3回（令和元年11月7日） 内容：本学に在学する留学生との意見交換及び交流 　また、学外での国際交流活動への積極的な参加を促し、以下の活動に学生が参加した。 ・新潟医療福祉大学「夏の英語キャンプ」（令和元年8月31日、9月1日）3人 ・国際大学「異文化コミュニケーション研修」（令和元年9月4日～6日）2人

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
	第2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		**第2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置**	
	1　運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		**1　運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**	
50	(1)　理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。	71	(1)　経営審議会及び教育研究審議会は、理事長、学長それぞれのリーダーシップのもと、重要な事項をその役割に応じて迅速、慎重に審議し、理事会はその結果に基づき意思決定を行う。	(1)　理事会、経営審議会を6月、8月、12月、1月、3月、教育研究審議会を4月、6月、8月、11月、1月、3月それぞれ開催し、第2期中期計画等の重要事項を審議した。
51	(2)　理事、経営審議会及び教育研究審議委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。	72	(2)　理事及び2審議会（経営審議会、教育研究審議会）委員に登用している学外有識者から客観的な意見を取り入れる。	(2)　理事に2人、経営審議会に4人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。
52	(3)　法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。	73	(3)　内部監査及び監事監査を実施し、適正な業務運営と改善を行う。	(3)　適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査では、地域貢献活動に関する業務監査と、収入（主に入学金、市民工房受講料、寄附金）に関する会計監査を実施した。
	2　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		**2　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**	
53	(1)　社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不断に検証し必要な改善を図る。	74	(1)　大学を取り巻く社会環境の変化及び全学的な課題を把握し、教育研究組織の検討を行う。	(1)　大学における今後の教育組織を検討するためのプロジェクトチームを編成し、新たな学部学科組織の概要や教育内容、教育方法についての検討を行った。
54	(2)　自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。	75	(2)　大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対しての改善を進めるとともに、その効果を確認する。	(2)　指摘事項（改善勧告1項目および努力課題7項目）に対しての改善内容を改善報告書に取りまとめ、7月に大学基準協会に報告した。 その結果、3月に大学基準協会から、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」と報告され、改善の効果が認められた。 他方、7項目中2項目については「更なる改善が望まれる」「引き続き改善が望まれる」と評されたため、今後引き続き改善に向けた検討を行うこととしている。
	3　人事の適正化に関する目標を達成するための措置		**3　人事の適正化に関する目標を達成するための措置**	
55	(1)　職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。	76	(1)　事務職員の昇任、昇格に関する基準を人事評価制度を活用して整備する。	(1)　試行実施を経て、令和2年度より本格施行することとした事務職員人事評価制度の評価結果を、昇任、昇格等に活用するための「事務職員評価制度の処遇への活用方針」を策定した。
56	(2)　職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が処遇などに反映する仕組みを整備する。	77	(2)　教員・事務職員それぞれにおける人事評価制度について、試行及び必要な改善を実施し整備する。	(2)　教員・事務職員それぞれにおける人事評価制度を試行し、意見の聴取、検証、改善を行った。これに基づき、令和2年度から人事評価制度を本格施行することとした。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
	4　事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置		**4　事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置**	
57	(1)　事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	78	(1)　公立大学協会等の機関が主催する各種研修会へ積極的に参加し、職位別、専門分野別の知識習得を図る。	(1)　公立大学協会等の主催する講演会、業務別の職員研修に58件参加した。
58	(2)　高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。	79	(2)　高い専門性を持つ人材確保のために導入した雇用制度に基づき、適性ある人材確保に努める。	(2)　総務・人事に関する特殊業務に従事する新たな専門職員を配置した。
59	(3)　事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	80	(3)　事務処理の効率性や合理性を高めるため、建物の改修に伴う監修業務等の外部委託を活用する。	(3)　建物の改修に伴う設計や監理業務、職員SD研修の講師等に外部委託を活用した。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 **1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置**		**第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置** **1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置**	
60	(1) 実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。	81	(1) カリキュラムの確実な運用、低学年からの就職支援等に総合的に取り組み、出張講義及び進学相談会で大学の魅力を的確に伝えることにより、学生数の安定的な確保を図る。	(1) 会場形式進学相談会37会場、高校・予備校内進学相談会58校（内本学独自26校）、出張講義20校、高校教員対象大学説明会3回、オープンキャンパス3回（延べ参加者2,424人）を実施した。また、教育課程においてはカリキュラムを着実に実施した。 さらに、キャリア計画実習やインターンシップ等のキャリアデザインに関する科目を開講するとともに、きめ細やかな就職支援の実施など、全学的な学生対応等を行った。 志願者数1,289人（志願倍率5.6倍） 入学者数258人
61	(2) 学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。	82	(2) 学生納付金は、教育内容、財務状況、他大学の動向等を勘案して金額を決定する。	(2) 収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向を総合的に判断し、学生納付金を前年同額とした。
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		**2 経費の節減に関する目標を達成するための措置**	
62	(1) 教材等の購入経費の節減を図るため、適切な購入方法などについて検討する。	83	(1) 経費節減効果のある購入方法、購入先選定を検討し、購入を行う。	(1) 事務用品（封筒、コピー用紙、プリンタトナー）や灯油は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引き下げを行った。 また、法人名義のクレジットカード決済を導入し購入先の選択肢を広げることによって、経費節減に努めた。
		84	(2) 電気使用量のデマンド管理等を行い、光熱水費の削減に努める。また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。	(2) 平成30、令和元年度の2か年に渡る空調設備他更新工事により、冷暖房運転の中央制御の仕組みを改善した。この仕組みと電気使用量のデマンド管理を組み合わせて運用したほか、照明器具を順次LEDに交換する等の取組により、光熱費の削減に努めた。 また、こまめな消灯や経済的なコピー機の利用法について定期的に呼びかけを行い、職員のコスト意識の向上を図った。
63	(2) 設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。	85	(3) 複数年契約について経費節減効果を検証しつつ、有効なものは導入する。	(3) 新たに廃棄物の収集に関して複数年契約を締結するとともに、今年度で保守契約が切れる契約について、次年度からの複数年契約の締結に向け、業者との折衝を行った。
64	(3) 経費節減と環境への配慮の面から、ＬＥＤ照明などの省エネ機器の導入を計画的に進める。	86	(4) 長期修繕計画に基づく空調設備の更新等において、省エネ機器の導入を図る。	(4) 長期修繕計画に基づく空調設備の更新等において、従来のものと比して省エネとなる機器を導入した。 また、学内トイレ各所及び図書館事務スペース（奥）にLED照明を導入した。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
	3　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		**3　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**	
65	(1)　定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。	87	(1)　長期修繕計画に基づき、2年計画の最終年度として空調設備の更新を実施する。	(1)　2年計画の最終年度として、前年度に引き続き空調機本体及び自動制御装置の更新工事を行い完了した。
66	(2)　学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。	88	(2)　学内施設の地域開放を積極的に進める。	(2)　学生及び教員の教育研究活動、施設のメンテナンス等との日程調整により、令和元年度は12件の学内施設の貸し出しを行った。 　なお、より利用者が利用しやすい環境を整えるため、固定資産貸付規程について必要な見直しを行った。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
	第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		**第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置**	
	1 自己点検･評価に関する目標を達成するための措置		**1 自己点検･評価に関する目標を達成するための措置**	
67	(1) 教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。		―	-(達成済)
68	(2) 自己点検･評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	89	(1) 大学基準協会からの指摘事項について、改善報告を行う。公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対して、改善を進める。	(1) 指摘事項（改善勧告1項目および努力課題7項目）に対しての改善内容を改善報告書に取りまとめ、7月に大学基準協会に報告した。 その結果、3月に大学基準協会から、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」と報告され、改善の効果が認められた。 他方、7項目中2項目については「更なる改善が望まれる」「引き続き改善が望まれる」と評されたため、今後引き続き改善に向けた検討を行うこととしている。 ［再掲］ また、公立大学法人評価委員会からの課題・改善すべき事項である事務職員の人事評価制度については、制度を構築し試行を経て、令和2年度より本格試行する。
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		**2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置**	
69	(1) 業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。	90	(1) ホームページ等を用いて、財務状況、評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。	(1) ホームページで財務状況や認証評価結果だけでなく、教育研究、地域貢献活動の成果、理事会及び審議会の議事録等の法人情報を公開した。
70	(2) 本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。	91	(2) 学内で情報の共有化を図り、従来の情報媒体、SNSを有効活用した情報発信を行う。	(2) 教員及び学生の活動や大学行事等の情報を集約し、職員間の情報共有を円滑に行うとともに、学生にも直接取材するなど積極的な情報収集を行った。収集した情報は、大学ホームページに加えフェイスブック、ツイッターなどSNSにより広く発信した。
		92	(3) 教員及び学生の作品展示機会の創出並びに紀要の作成を行う。	(3) 卒業生・修了生の集大成として卒業・修了研究展を実施したほか、教員の研究成果をまとめた研究紀要を発刊した。 また、市民オープンキャンパスでは在学生、教員、卒業生の作品や製品等の紹介を行った。さらにファッション専攻の教員・学生がファッションショーを開催し、長岡芸術工事中2019では長岡駅周辺地区を中心に教員や学生作品によるアートプロジェクトを展開した。
		93	(4) 本学の教育、研究、地域貢献等の活動について、テレビ、新聞などのメディアを通して、広く社会に情報を発信する。	(4) 学生や教員の活動を広く発信した結果、パブリシティとしてテレビ、新聞、情報誌などのメディアを中心に、多数取り上げられた。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
	第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		**第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置**	
	1 社会的責任に関する目標を達成するための措置		**1 社会的責任に関する目標を達成するための措置**	
71	(1) 学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。	94	(1) 法令の遵守及び人権侵害の防止に係る意識啓発のために、学生及び職員向けの研修等を実施する。	(1) 教職員を対象に、障がい学生支援研修会、ハラスメント防止研修会及びワークライフバランス研修会を実施した。
		95	(2) 本法人の契約事務規程に基づき、法令を遵守し、入札等の契約事務を適切に実施する。	(2) 本法人の契約事務規程に基づき、法令を遵守し、入札等の契約事務を適切に実施した。
72	(2) 再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。	96	(3) 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。	(3) 事務用コピー用紙はグリーン購入法総合評価値85以上のもの、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。 事務用品等はグリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。
	2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置		**2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置**	
73	(1) 良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。	97	(1) 長期修繕計画に基づき、2年計画の最終年度として空調設備の更新を実施する。 [再掲]	(1) 2年計画の最終年度として、前年度に引き続き空調機本体及び自動制御装置の更新工事を行い完了した。 [再掲]
74	(2) 市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。		―	
	3 安全管理に関する目標を達成するための措置		**3 安全管理に関する目標を達成するための措置**	
75	(1) 労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	98	(1) 学校医、産業医、看護師、臨床心理士及び衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	(1) 学校医、産業医、看護師、臨床心理士、衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努めた。 また、学校医の協力により、外部の医療機関との連携を図った。 さらに、新型コロナウイルス感染症感染拡大対策として、学校医から対応策の指針を示してもらい、学内ルールを作成し、対応に万全を期した。
		99	(2) 業務の進め方及び業務内容の見直しを図り、効率化を進めることによって、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。	(2) 各部署における業務の進め方及び業務内容の見直しを行ったことにより、時間外勤務時間を前年比15%削減した。 また、働き方改革に関するアンケートを実施し、職員の業務実態を把握するとともに、その結果を踏まえたSDを外部社会保険労務士のアドバイスを交えながら行った。

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等
		100	(3)　事故、犯罪を未然に防止するための工房安全講習、消費者教育及び防犯講習を実施する。	(3)　新入生に対し、以下の各種講習等を実施した。 ① 火事を想定した避難訓練、消火訓練（実施者：総務課事務職員） ② 工房利用説明会（実施者：学部長、学務課事務職員他） ③ 「大学生になって注意すること～巻き込まれやすい消費者トラブル～」の講座（実施者：長岡市消費生活センター） ④ 「初めての一人暮らし（防犯について）」の講座（実施者：長岡警察署） ⑤ 雪道安全講習（実施者：学務課事務職員） ⑥ 工房安全講習会（実施者：学部長、工房管理担当職員、学務課事務職員）
76	(2)　大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	101	(4)　作成した震災対策マニュアルに基づき、地震発生を想定した学内の防災訓練を行う。また、地元町内会と一体となった地域防災活動を行う。	(4)　職員及び学生が参加する全学的な避難訓練を9月に行い、10月には上川西地区内自主防災会連合会の防災訓練に職員、学生が参加した。
77	(3)　学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。	102	(5)　情報セキュリティに関する職員研修会等を通じ、情報管理意識の徹底を図る。また、情報機器の入替え等により、情報セキュリティを強化する。	(5)　学内電子掲示板を用い、日常的に情報セキュリティに関する注意喚起、情報共有を行うとともに、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）の教材を活用した情報セキュリティに関する研修会を実施した。 　また、主要サーバにおいて情報機器の設定の確認と見直しを行い、情報セキュリティの強化を行った。

第6　予算、収支計画及び資金計画

中期計画

1　予算

平成 26 年度～平成 31 年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	4,383
自己収入	3,894
授業料等及び入学検定料収入	3,664
雑収入	230
受託研究等収入	28
寄附金収入	566
計	8,871
支出	
業務費	7,671
教育研究経費	2,311
人件費	5,360
一般管理費	1,172
受託研究費等	28
計	8,871

※一般管理費を業務費に含めた錯誤を訂正した。なお、支出合計額に変更はない。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

年度計画

1　予算

平成 31 年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	865
自己収入	709
授業料等及び入学検定料収入	673
雑収入	36
受託研究等収入	4
寄附金収入	0
承継資金財源	223
計	1,801
支出	
業務費	1,614
教育研究経費	523
人件費	1,091
一般管理費	183
受託研究費等	4
計	1,801

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

計画の実施状況等

1　予算

令和元年度決算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	862
自己収入	722
授業料等及び入学検定料収入	692
雑収入	30
受託研究等収入	5
寄附金収入	2
承継資金財源	75
計	1,665
支出	
業務費	1,508
教育研究経費	476
人件費	1,032
一般管理費	163
受託研究費等	3
計	1,674

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

２ 収支計画

平成 26 年度～平成 31 年度収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	8,725
経常費用	8,725
業務費	7,623
教育研究経費	2,235
受託研究費等	28
人件費	5,360
一般管理費	970
財務費用	0
減価償却費	132
収入の部	8,725
経常収益	8,725
運営費交付金収益	4,383
授業料収益	3,164
入学金収益	364
検定料収益	70
受託研究等収益	28
寄附金収益	353
財務収益	12
雑益	218
資産見返運営費交付金等戻入	6
資産見返寄附金戻入	127
純利益	0
総利益	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

２ 収支計画

平成 31 年度収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	1,658
経常費用	1,658
業務費	1,413
教育研究経費	317
受託研究費等	4
人件費	1,091
一般管理費	139
財務費用	0
減価償却費	106
収入の部	1,658
経常収益	1,658
運営費交付金収益	865
授業料収益	336
入学金収益	70
検定料収益	17
受託研究等収益	4
寄附金収益	223
財務収益	0
雑益	36
資産見返運営費交付金等戻入	93
資産見返寄附金戻入	13
純利益	0
総利益	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

２ 収支計画

令和元年度決算

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	1,574
経常費用	1,573
業務費	1,360
教育研究経費	325
受託研究費等	3
人件費	1,032
一般管理費	126
財務費用	0
減価償却費	87
臨時損失	1
収入の部	1,574
経常収益	1,573
運営費交付金収益	862
授業料収益	407
入学金収益	73
検定料収益	23
受託研究等収益	5
寄附金収益	77
財務収益	2
雑益	41
資産見返運営費交付金等戻入	71
資産見返寄附金戻入	13
臨時利益	1
純利益	0
総利益	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

３ 資金計画

平成 26 年度～平成 31 年度資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	8,871
業務活動による支出	8,593
投資活動による支出	278
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	8,871
業務活動による収入	8,871
運営費交付金による収入	4,383
授業料等及び入学検定料による収入	3,664
受託研究等による収入	28
寄附金による収入	566
その他の収入	230
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

３ 資金計画

平成 31 年度資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	6,865
業務活動による支出	1,549
投資活動による支出	2,449
財務活動による支出	3
翌年度への繰越金	2,863
資金収入	6,865
業務活動による収入	1,578
運営費交付金による収入	865
授業料等及び入学検定料による収入	673
受託研究等による収入	4
寄附金による収入	0
その他の収入	36
投資活動による収入	2,200
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	3,086

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

３ 資金計画

令和元年度決算

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	7,184
業務活動による支出	1,444
投資活動による支出	3,559
財務活動による支出	3
翌年度への繰越金	2,179
資金収入	7,184
業務活動による収入	1,620
運営費交付金による収入	862
授業料等及び入学検定料による収入	692
受託研究等による収入	10
寄附金による収入	2
その他の収入	55
投資活動による収入	2,701
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,863

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

第7　短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1　限度額 　2 億円 2　想定される理由 　運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	1　限度額 　2 億円 2　想定される理由 　運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし 該当なし

第8　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

第9　剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 「第1の(3)のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	映像編集室及び円形講義室に高輝度、高解像度のプロジェクターを設置するとともに、プロトタイピングルームに大型 3D プリンターを設置した。また、デジタルデザインアトリエのプリンタサーバの入れ替えを行い、学生の修学環境向上を図った。 長期修繕計画に基づき、空調機本体及び自動制御装置の更新を行った。
2 積立金の使途 なし	2 積立金の使途 なし	該当なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学中期目標（平成 26 年度～平成 31 年度）

前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、地域を支え、新しい時代・社会を担う人材の養成と、産業・学術・文化の発展に寄与してきた。

しかし、少子化や大学間競争が加速する厳しい環境の中で、将来にわたって時代の要請と地域の期待に真に応えることのできる、より魅力と実力のある大学としてさらに成長していくことが強く求められている。

「造形を通して真の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体現し、未来を担う若者の夢を育て、ふるさとや日本、ひいては世界の発展に貢献する有為な人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にする長岡市民にとっての大きな願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学（以下「法人」という。）が自律的、弾力的、効率的な大学運営を行い、市民や企業、そして社会の期待と負託に応えていくために、次の点を基本に中期目標を定める。

1 深く造形の理論と技能を学ぶことにより、「問題を発見する力」、「答えを創造する力」、「答えを表現できる力」を修得し、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。

2 世界共通の概念やコミュニケーション手段となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進めること。

3 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携を強化し、教育研究の成果や知的・物的資源を社会に還元するとともに、地域社会の課題解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。

4 「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かし、大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立すること。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学士課程における教育

デザインという創造行為が行われる多様な分野において、潜在する問題を探し出し、社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに、これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成する。

(ア)社会人基礎力

「主体的に前へと踏み出す力」、「問題解決に向け論理的かつ多面的に考え抜く力」、「互尊独尊の精神により責任と協調をもってチームで働く力」の3つの能力により、多様な社会環境に対応できる力。

(イ)構想力

人と造形との関係を追究できる専門的かつ横断的な知識を修得し、「問題の発見」、「原因の究明」、「解決への構想」、「試行及び検証」を実践できる力。

(ウ)造形力

人間に対する深い理解と洞察に基づく、モノ、生活、都市、自然への豊かな感性と、造形に対する確かな技術により、「思い」を形として表現できる力。

イ 大学院課程における教育

デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的、横断的に鳥瞰し、さまざまな専門分野の融合を図りながら、高度で学際的な知識と技術、そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。

(2)教育の内容等に関する目標

ア 入学者受入方針

社会において創造的役割を担いたいという強い意志を抱き、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

イ 教育課程

(ア)学士課程

「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成に重点を置き、デザインをより実践的、総合的に学ぶため、地域、社会、企業と連携したカリキュラムを編成する。

(イ)大学院課程

専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに、異なる分野の融合からデザインの新しい役割と可能性を探求できるカリキュラムを編成する。

ウ 教育方法

地域社会をデザインの実践的な学びの場とし、学生の主体的な学修を重視した効果の高い教育を確保するため、デザイン教育の特性に応じた授業形態、指導方法の改善を図る。

エ 学生の成績評価

教育の質を確保するため、成績評価基準と学位授与基準を明確に定め、これを厳格に運用する。

(3)教育の実施体制に関する目標

ア 教員の適切な配置と教育力の向上

質の高い教育を行い、きめ細やかな指導体制を実現するため、適切に教員を配置し、教育力の向上を図る。

また、教員の資質の維持向上を図るため、教育内容・方法を改善するための組織的な取り組みを推進する。

イ 教育環境の整備

学生の創造性と自主性を引き出し、教育効果の高い実習や演習を行うため、工房をはじめとする施設設備などの充実を図る。

ウ 教育活動の評価及び改善

教育活動について、内部検証を行うとともに、外部評価や学生授業評価などの客観的な評価を実施し、その評価結果を教育活動に反映さ

せ改善を図る。

(4)学生への支援に関する目標

ア　学修支援

学生自らが学修意欲を高め、自主的学修に取り組めるよう、きめ細やかな相談支援体制を整備し、学びの場としての学生の満足度の向上を図る。

イ　生活支援

学生生活の実態やニーズを把握した上で、学生が健康で充実した生活を送れるよう、健康管理、生活相談、課外活動などに対する支援体制を整備する。

ウ　就職・進学等支援

学生が早い段階から将来への目的意識を明確に定め、自己の将来設計について考えられるよう、キャリア形成の支援に積極的に取り組む。

また、職員の指導力を強化し、相談支援体制の充実を図る。

2　研究に関する目標

(1)研究水準及び研究の成果に関する目標

世界の共通言語となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

また、研究の成果は体系的に蓄積し、学内外において有効活用を図る。

(2)研究の実施体制に関する目標

大学の研究力の向上を図るため、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携を強化し、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。

3　地域貢献に関する目標

(1)地域社会との連携に関する目標

新たに設置する「地域協創センター」を拠点に、産学官の連携にとどまらない地域社会全体の協働に取り組み、地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。

また、大学が有する知的・物的資源を社会に還元し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。

(2)教育機関との連携に関する目標

保育園、幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により、子どもたちのデザインマインドを育てる。

また、高等教育機関との連携により、互いの特徴ある教育研究機能を生かし、地域の課題解決や人材育成に取り組む。

4　国際交流に関する目標

教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るため、国際交流協定締結校に加え、国際姉妹都市の大学とも新たな交流・連携を進める。

第3　業務運営の改善及び効率化に関する目標

1　運営体制の改善に関する目標

経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し、迅速かつ的確な意思決定が可能な組織づくりを進める。

また、「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な運営体制を構築する。

2　教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の高度化と学際化を図り、社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため、教育研究組織の不断の見直しを行う。

３ 人事の適正化に関する目標

教育研究活動の活性化と質的向上を図り、効果的かつ効率的な業務運営を進めるため、職員の意欲、能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し、人事の適正化を図る。

４ 事務の効率化及び合理化に関する目標

事務職員の資質向上と専門性を高めるため、組織的な職務能力の開発を推進するとともに、外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

１ 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標

学生納付金による収入については、入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。

また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。

２ 経費の節減に関する目標

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。

３ 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握、分析を行い、安全かつ効果的な活用を図る。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

１ 自己点検・評価に関する目標

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。

２ 情報公開の推進に関する目標

法人として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。

第6 その他業務運営に関する目標

１ 社会的責任に関する目標

人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上、環境に配慮した活動の実践など、大学の社会的責任を果たすとともに、社会の信頼を確保する取り組みを推進する。

２ 施設設備の整備、活用に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設設備の適切な維持管理を行うとともに、時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。

また、地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど、施設設備の有効活用を図る。

３ 安全管理に関する目標

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、事故や犯罪を未然に防止し、災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう、地域一体となった危機管理体制を確立する。